

# 2024年度事業活動方針及び予算承認の件

## 2024年度 私たちが取り組むこと

### 私たちを取り巻く状況

#### (1) 政治をめぐる情勢

- ①ロシア政府によるウクライナ軍事侵攻やシリア、イエメンなどで長期化する紛争に加え、イスラエル軍とイスラム組織ハマスとの戦闘が激化するなど、世界各地で紛争による犠牲者がでています。特にパレスチナ自治区ガザ地区では、2024年2月までに全体の建物の35%が被害を受け、北部では半分以上と最も大きな被害を受けたとする分析がなされています。2023年10月の軍事衝突開始から2024年4月で6か月が経過しましたが停戦の見通しは立っておらず、イスラエル政府は長期戦も辞さない姿勢を示しています。
- ②核兵器禁止条約は、署名国や批准国が徐々に広がっています。2023年11月から開催された2回目の締約国会議には批准国に加え、北大西洋条約機構（NATO）の複数の加盟国もオブザーバーとして出席しました。署名・批准していない日本政府の動向に注目が集まっていますが、今回も不参加でした。一方で、前回と同様、広島や長崎の被爆者が発言し、改めて自身の体験に基づいて核兵器の非人道性を訴えました。会議では「核兵器の近代化や世界情勢の緊張の高まりで、核のリスクはいっそう悪化している。核による威嚇は国際法に違反し、世界の平和と安全を損なうだけだ。人類にとって危険な転換点で、世界が核の破局に近づく兆候を見逃すことはできない。現在と未来の世代のために、核なき世界の実現に向けたたゆまぬ努力を続ける。」という内容が盛り込まれた政治宣言が採択されました。
- ③地政学的リスクが高まるなか、食料安全保障やエネルギー安全保障の強化に向けた検討がすすめられています。食料安全保障については、農政の根幹である「食料・農業・農村基本法」（以下、基本法）の制定後初となる総合的な検証と見直しの検討がすすめられています。基本法の基本理念見直しの論点としては①国民一人ひとりの食料安全保障の確立②環境などに配慮した持続可能な農業や食品産業への転換③食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保④農村への移住、関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保の4点となっています。
- ④日本のエネルギー政策としてGX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針が2023年2月に閣議決定され、その基本方針を実現するための法整備として「GX推進法」「GX脱炭素電源法」が2023年5月の国会で成立しました。この方針では、「徹底した省エネ」「再生可能エネルギーの主力電源化」に加え「原子力の活用」「火力発電所での水素やアンモニアの導入促進」が脱炭素の取り組みの柱となっています。原子力については、原子力発電所の再稼働の加速、運転期間の60年超への実質的延長、次世代革新炉の開発や建設などが示されました。多核種除去設備等（ALPS）処理水の処分方法や放射性廃棄物の最終処分を含め、原子力発電をめぐるさまざまな課題については明確な道筋が示されないなかで、原子力発電の積極活用へと従来の政府方針を大きく転換する内容です。一方、再生可能エネルギーは従来主張にとどまり、拡大に向けた取り組みを読み取ることができません。広く国民が議論できる機会を保障したうえでの政策の見直しが求められています。
- ⑤2023年12月のCOP28（28回目の国連気候変動枠組条約締約国会議）では「2030年までに世界全体の再生可能エネルギーの発電容量を3倍にし、エネルギー効率の改善率を世界平均で2倍にすることや排出削減対策がとられていない石炭火力発電の段階的な削減に向けた努力を加速する。」という内容が盛り込まれて合意しました。1.5度目標を達成するために必要な日本の排出削減を実現するためには、2030年までではないとしても2035年よりも前に3倍化の実現が必要となっています。2024年の年明けから第7次エネルギー基本計画策定作業が開始され、2030年目標の再検討、2035年目標の検討が行われます。

## (2) くらし・社会をめぐる情勢

- ①2024年1月1日16時10分頃、石川県能登地方を震源とするM7.6の地震が発生しました。志賀町で最大震度7を観測し、特に輪島市と珠洲市、鳳珠郡を中心とした能登半島の最北部（奥能登地域）では壊滅的な被害をもたらして陸路が寸断され、孤立した地区が多数発生しました。石川県能登半島を中心に、福井県、富山県、新潟県の広い範囲に被害が及びました。とりわけ能登半島の被害は甚大であり、241人が亡くなり、安否不明者は9人、避難者は1万2,916人、住宅被害は約7万棟に上っています（2月20日時点）。政府は1月11日に法令に基づき「激甚災害」に指定し対応強化を図っていますが、上下水道の復旧、仮設住宅等住まいの提供、全半壊した建物の早期解体など復興につながる支援活動が急務です。
- ②新型コロナウイルス感染症は、2023年5月に感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行され、行動制限が解除されたなかで、感染を広げないための個人や企業の適切な判断が求められています。また、コロナ禍における交流の場の減少や単身世帯の増加などによって、孤独や孤立はさらに深刻化することが懸念されています。
- ③コロナ禍による国際的な供給網の混乱やロシア政府によるウクライナ軍事侵攻の長期化、国家間の経済回復路線や金融政策の差異などにより、記録的な円安と物価高騰が継続しています。特に、ガソリン、灯油、電気、ガスなどのエネルギー価格や食料価格などの生活必需品の価格が上昇しており、コロナ禍で困難な状況が増した人々のくらしをいっそう厳しいものとしています。
- ④17歳以下の子どもの貧困率は11.5%となり、およそ9人に1人が該当する数値となっています。また、障がい者や病気の家族などを抱える家庭のケア、家事を担わなければならない子ども（ヤングケアラー）の問題にも注目が集まっています。
- ⑤若い世代を中心に「コストパフォーマンス」（費用対効果）だけではなく「タイムパフォーマンス」（時間効率）を求める傾向が高まっています。例としては、動画や映像コンテンツの「倍速視聴」などが指摘されています。あらゆる年代や性別で就業率が高まるなか、時間をかけたくないことに対する時短意識はさらに強まると考えられます。
- ⑥あらゆる産業で、人手不足が深刻になっています。生活協同組合においても配送や福祉事業の現場での人手不足は、事業の継続・発展に大きな影響を与えています。また、働き方改革関連法により、2024年4月より、トラックドライバーの年間時間外労働の上限規制が強化されました。各企業では、労働時間内での配送を可能とするための新たな物流拠点の構築やモーダルシフト（※22）等、改革が求められています。
- ⑦人口減少や高齢化により、地域づくりの担い手不足に直面する地方圏では、若い世代を含めた「関係人口」（地域づくりに多様に関わる人々）が担い手として関わるまちづくりや地域おこしが広がりつつあります。地域に関心を寄せる人が気軽に楽しく関わり続けられる水平的で開かれたつながりを調整できる機能が模索されています。
- ⑧2023年11月3日、国連総会は2025年を、2012年に続き2回目の「国際協同組合年」とすることを宣言しました。神奈川県内の協同組合では、協同組合の社会貢献に対する認知を高める良い機会と捉え、2025年に向けて企画の準備に入りました。
- ⑨気候変動や自然災害、感染症に加え、ウクライナ危機や東アジア情勢の緊迫化による地政学的リスクやサイバー攻撃など、事業をめぐるリスクは多様化し、事業継続計画（BCP）の強化と訓練などの対応が求められています。

---

※22 モーダルシフト

トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

# 2024年度事業活動方針＜重点課題＞

## 2024年度の位置づけ

- (1) 2030年ビジョン（2021年度～）の4年目
- (2) 第9次中期計画（2024年度～2026年度）の初年度

## 2024年度重点課題

私たちは、生涯にわたり心豊かなくらしができるよう「食と農」「くらし・福祉」「環境」「平和」に取り組めます。

特に「産直と環境」を大事にするパルシステムとして、組合員や生産者とともに「もっといい明日へ 超えてく」の取り組みをさらにすすめます。

特定非営利活動法人セカンドリーグ神奈川や公益財団法人神奈川ゆめ社会福祉財団と協働し、一人ひとりに寄り添い、安心してくらし続けられる地域社会づくりをすすめるとともに、持続可能な組織をめざし、組織改革や事業改革をすすめます。

- (1) 2030年ビジョンの実現に向けて第8次中期計画の課題を引継ぎ、第9次中期計画（初年度）に取り組めます。
- (2) すべての事業と活動で総合福祉を推進し、具体的なモデル事例をつくりまします。
  - ・ 配送センターが、組合員をはじめとした地域の多様な人や組織とのつながりを生み出す居場所となり、コミュニティとなるよう取り組めます。
  - ・ 配送センターで、多様な参加を支える職員の育成に取り組めます。
- (3) さまざまなくらしを送る組合員が参加できるよう組合員活動を活性化まします。
  - ・ 組合員活動がもたらす価値を伝えていきます。
  - ・ 多様な関わり方を受け止め、参加を広げまします。
- (4) 多様な仲間が働き続けられるよう、チャレンジする組織づくりをすすめます。
  - ・ 職員の気づきやアイデアをいかした継続的な業務改革、生産性向上に取り組めます。
  - ・ 多様な人材が活躍できるよう「やるべきこと」「改善すべきこと」など業務の整理を行い、次世代につなげられる準備をまします。
  - ・ 農業を事業の柱とした就労継続支援B型事業を行う株式会社ハートコープ神奈川で生産した農産物の供給と関係する農家や地域の方々との連携を通じて、誰もが自分らしく活躍できる社会づくりをすすめます。
  - ・ パルシステム神奈川の理念、ビジョン及び中期計画などと社会的な存在意義を共有し、日々の業務とのつながりが感じられる機会をつくりまします。

(5) 持続可能な組織をめざし、健全経営をすすめます。

- ・ コスト構造の大きな変化を踏まえ、中長期的な経営計画を構築し、直面している状況に対応できる組織改革・事業改革に着手します。
- ・ 自然災害や感染症などの高まるリスクを踏まえて、事業継続計画（BCP）の実効性を高める職員教育・訓練を実施します。

## 総合福祉 5つの視点

- (1) 地域団体などとの連携によって、地域にセーフティネット（※23）の輪を広げます。
- (2) 高齢者支援をすすめるとともに、障がい者や子育て支援の制度事業、介護予防の取り組みを検討します。
- (3) 組合員や地域のニーズに応え、生協の資源をいかしたインフォーマルサービス（※24）を広げます。
- (4) 総合福祉に携わる人材の育成と福祉の視点での就労支援をすすめます。
- (5) 個々の生活環境のニーズに対応した、安全・安心な「食」のサポートを事業と活動ですすめます。

---

### ※23 セーフティネット

社会保障の一種で安全網と訳され、網の目のように救済策を張りめぐらすことで、地域や社会に対して生活や雇用の安全や安心を提供する仕組み。

### ※24 インフォーマルサービス

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援（フォーマルサービス）以外の支援のこと。具体的には、家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、非営利団体（NPO）などの制度に基づかない援助などが挙げられる。介護保険に基づく在宅サービスや居宅サービスはフォーマルサービス、傾聴ボランティアやボランティアによる見守りなどはインフォーマルサービスとなる。

## すすめたい事業【3項目】



### 【供給事業】

- ① 配送センターを中心とした事業と活動を広げます。また、生涯を通じて利用できる方法を提案し、供給高 537 億円をめざします。
- ② 「ステーションパル」を拡充し、機能の強化を図ります。
- ③ さまざまなニーズに合わせた加入提案を行い、新規組合員 34,690 人をめざします。
- ④ 産直・地産地消の価値を伝え、商品利用拡大を図ります。また、農福連携（※25）商品を広げ伝えます。

### 【共済・電力事業】

- ① CO・OP共済の良さを伝え、たすけあいの輪を広げ、保有件数 103,724 件をめざします。
- ② 脱原発・脱炭素社会の実現に向けて「パルシステムでんき」の利用価値を継続して伝えます。

### 【福祉事業】

- ① 事業収入 2.1 億円をめざし、福祉事業職員の定着や採用、育成をすすめます。
- ② パルシステム神奈川の施設を活用して福祉事業を拡大し、組合員のニーズに応えます。
- ③ 『福祉事業を中心とした総合福祉拠点のモデル構想』に基づいた介護事業施設の開設計画を具体化します。
- ④ 組合員や地域のニーズに合わせたインフォーマルサービスについて検討し、段階的にすすめます。

※25 農福連携

障がい者が農業分野での活躍を通じ、自身や生きがいをもち、社会参画を実現していく取り組み。

## ひろげたい活動【5項目】



### 【組合員活動】

- ① 組合員活動検討会を発足し「2030年の組合員活動のありたい姿」について、検討をすすめます。
- ② 配送センターを中心に地域や団体などと連携し、組合員の活動する場を広げます。
- ③ 組合員活動に、気軽に参加できる機会を広げ、ともに活動する仲間を増やします。
- ④ 講師活動は開催場所や方法を検討し、組合員同士の学びの機会を増やします。
- ⑤ 助け合い活動は活動する仲間を増やし、お互いさまの活動として取り組みをすすめます。

### 【食と農】

- ① 交流や体験を通して、生産者の想いを知り、利用につなげます。
- ② 食育を学び、実践する機会を通して、食や命の大切さを伝えます。
- ③ 学習会や研修を通して、食をめぐる社会的課題について学びます。

### 【くらし・福祉】

- ① 地域ごとの特性や視点を大切にした居場所づくりを配送センターですすすめます。
- ② さまざまな世代が参加できる学びの場をつくり、くらしの課題解決につなげます。
- ③ 自治体や地域団体、関係団体との連携を継続し、地域にセーフティネットの輪を広げます。

### 【環境】

- ① 原子力・化石燃料に頼らない社会をめざし、脱炭素社会の実現に向けた取り組みをすすめます。
- ② 環境負荷低減のため、3Rの取り組みをすすめます。
- ③ 組合員一人ひとりの行動が環境保全につながることを伝え、実践していきます。

### 【平和】

- ① 誰もが参加しやすい、平和の大切さを学ぶ機会をつくります。
- ② 子どもや若者たちが、戦争・紛争や人権について学んで考え、アクションを起こすきっかけをつくります。
- ③ 核兵器廃絶の実現に向けた活動を行います。
- ④ 配送センターや地域の拠点などを活用して、平和活動・国際交流の取り組みを地域にも広めます。

## つくりたい組織【6項目】



### 【総代活動】

- ① 組合員が主体的に参加・参画できる、協同組合らしい民主的な運営をすすめます。
- ② 総代がより参加しやすい総代活動に取り組みます。

### 【広報】

- ① 媒体ごとの特性をいかした情報発信を行います。
- ② 県内メディアや地域団体との連携を深め、パルシステムの取り組みを伝えます。

### 【人材育成】

- ① 多様な人材が活躍できる共育（※26）をすすめます。
- ② 障がい者の就労機会の創出と環境整備をすすめます。

### 【働き方】

- ① 業務内容の見直しを行い、働きやすい職場環境づくりをすすめます。
- ② 仕事と家庭の両立支援制度を浸透させます。
- ③ 採用と雇用定着のための取り組みをすすめます。

### 【経営効率・施設管理】

- ① 資産の管理を徹底し、円滑な事業運営を行います。
- ② 経費構造を分析し、適正化を図ります。
- ③ 業務改善をすすめ、経営効率を向上させます。

### 【内部統制・監査機能】

- ① 多様なリスクに備えたリスクマネジメント（※27）を行います。
- ② 健全な組織運営を行うため、内部統制システムを強化します。
- ③ 組織の成長と発展のための監査を実施します。

以上

※26 共育

教育を行う側と受ける側がともに学び成長することを意味する言葉として使われている造語。

※27 リスクマネジメント

各種の危機による不測の損害を最小の費用で効果的に処理するための経営管理手法。企業活動に関連する外的要因と内的要因リスクを予測し、それらの回避や分散、損害や損失の予防をめざす管理方法。

行政機関への届出の際、訂正を求められた場合、議決の本旨を変えない字句の訂正等は理事会に一任願います。